

香芝市高齢者見守り事前登録事業について

認知症の症状がある方が、外出中に道で迷ったり、急病などにより緊急で病院に搬送された際に、身元の確認がスムーズにできるよう事前登録事業を行っています。事前に香芝市介護福祉課へご登録いただくと、警察署など関係機関と情報共有し、速やかに捜索を行うことができます。ぜひご利用ください。

※登録の可否判断は、主治医意見書「認知症高齢者の日常生活自立度（Ⅱ）」「日常の意思決定を行うための認知能力（いくらか困難）」「認知症の周辺症状（徘徊）」または対象者確認用意見書により行います。

※申請者はご本人及びご家族をお願いします。（ケアマネからの提出可能。）

＜登録・ご利用方法＞

申請書類に顔写真や緊急連絡先、ご本人の特徴などを記入し、ご提出いただきます。

⇒QRコードシールをお送りします。また、登録番号を付与します。

⇒QRコードシールに登録番号をご記入ください。（登録番号は身元の確認時に必要です。）

⇒衣服や持ち物に貼り付けてご使用ください。



カラーシール
(ノーアイロンタイプ)



QRコードを読み取ると
香芝市介護福祉課の
連絡先が表示されます。



身元がわからないときは最寄りの警察署か
下記に連絡をお願い
します。

香芝市健康福祉部
介護福祉課
0745-79-7521

詳しいお問合せは 香芝市介護福祉課 まで

TEL 0745-79-7521

